

令和 8 年度地域医療介護総合確保基金(医療分)事業提案様式 (記載例)

事業の内容等

事業の区分	I 病床の機能分化・連携		標準事業例	5
地域医療構想との関係性（※1）				
他の都道府県での事例	東京都（地域医療構想推進事業）			
事業名	病棟等転換準備経費支援事業			
事業の対象となる地域	県全域			
事業の実施主体	医療機関			
事業の期間	令和8年4月1日 ～ 令和9年3月31日			
背景にある医療ニーズ	神奈川県では、今後、高齢化の進展に伴い、入院医療需要の増大が見込まれ、特に急性期を経過した後の在宅復帰に向けた医療やリハビリテーションを必要とする患者（回復期の患者）が増えていく予定である。 今後の医療需要に対応するためには、不足する回復期病床の整備や転換を促進していく必要があるが、回復期病床への転換を検討した医療機関の中には、回復期に対応できる看護職員の確保が難しく断念したというケースもあると聞く。 こうしたことから、回復期病床への整備・転換を進めるためには人材確保のソフト面について、基金を活用して後押しする必要がある。			
	アウトカム指標（※2）	補助を受けた医療機関の存する地域医療構想区域での回復期病床が占める割合：8％（回復期病床300床/総病床数3,750床）→（回復期病床75床に転換）→10％（回復期病床375床/総病床数3,750床） ⇒回復期リハの自己完結率 50％（R7）→ 55％（R8）		
事業の内容	回復期病床の整備・転換に伴い、回復期に対応できる看護職員の確保・育成が必要となるため、開設前6か月に発生する看護職員の訓練期間中の人件費等の諸経費の一部を補助する。 具体の対象とする経費は次のとおり。 ・ 看護職員（看護師、准看護師、看護助手）の訓練期間中の人件費 ・ 看護職員の募集に係る経費（人件費除く） ・ 普及啓発に係る経費（人件費除く）			
アウトプット指標（※2）	当該補助事業による支援件数：75床（3医療機関）			
アウトカムとアウトプットの関連（※2）	回復期病床へ転換等する際に必要となる看護職員の訓練期間中の人件費等を補助することで、これまで転換を見送っていた医療機関も含め、回復期病床への整備・転換が促進され、当該構想区域内での回復期病床の自己完結率が高まることで、充足の状況が確認できる。			

事業に要する費用の額	基準額(567 千円)×補助対象病床数(75 床(3 医療機関))×補助率(3/4) =<u>総額 31,894 千円</u> ○基準額の考え方 (1) 人件費の考え方 - 回復期病床の施設基準における人員配置：1 人／13 床 - 必要配置延べ時間数：24 時間×365 日×1=8,760 時間 - 看護師の平均年間労働日数を 248 日×8h/日=1,984 時間とすると、13 床にかかる人員は 8,760 時間÷1,984 時間=4.4 人となる。 ⇒13 床のベッドを用意するために、年間約 4.4 人の看護師（看護補助含む）が必要。 - 公立病院等を除いた医療機関の看護師（大卒・高卒）平均給与月額（税込み）は約 270,000 円と見込み、1 床あたり「(270,000 円×4.4 人×6 か月)÷13 床=」<u>545 千円</u>の人件費が必要と見込む。 (2) 諸経費の考え方 - 病棟運営に係る人件費のほかに、看護師等を採用する際の経費（採用業務に従事する職員の人件費や説明会等の開催経費等）を「事務職月額給与 304 千円（病院運営実態調査）×6 か月=1,824 千円／80 床（80 床あたり 1 人と想定）」として試算し、1 床当たり <u>22 千円</u>程度の諸経費が必要と見込む。 ⇒ 人件費 545 千円＋諸経費 22 千円=<u>567 千円</u> ○補助対象件数の考え方 - 補助を活用する医療機関を 3 施設と見込み、1 医療機関当たりの回復期の整備・転換を 25 床として整理。 ⇒ 医療機関数 3 件×1 医療機関当たりの病床数 25 床=<u>75 床</u>
本県の見解 (提案者は記載しないでください)	

※1 厚生労働省が示す「標準事業例」に直接関連する標準事業例が無く、「その他」と記載する場合は、「神奈川県地域医療構想」を御参照のうえ、当該提案がどのように地域医療構想と関連するかを、記載してください。

※2 御提案いただく事業の実現性を高めることにもつながるため、全ての項目を可能な限り詳細かつ具体的に記入してください。

また、「アウトカム指標」、「アウトプット指標」及び「アウトカムとアウトプットの関連」は必ず記載してください。

注：こちらはあくまで記載例であり、実際の事業とは内容が異なります。